

会長	局長	主幹兼係長	係

令和3年度 〔天城町農業委員会〕 5月定例総会議事録

署名委員 政 弘幸

署名委員 麓 福太郎

天城町農業委員会 5月定例総会議事録

1 開催日時 令和 3年 5月 14日 (金) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 18名 欠委員数(1名)

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9			19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 0名

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主幹兼係長	川口 正幸
3	係長	城 光寿			

6 参加者 1名

番号	所 属	氏 名	番号	所属	氏 名
1	農政課	西松 清仁			

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第4号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第5号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第6号 農地法第4条許可申請について
- ・議案第7号 農地法第5条許可申請について
- ・議案第8号 現況証明願い申請について

(3) 報告事項等

- ・報告1 農地法第5条の転用許可による工事完了届の受理について

開会 13時30分

議長
(仲会長)

ただいまの出席委員は18人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立しました。
これから令和3年5月天城町農業委員会定例総会を開会します。
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、政委員と麓委員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

議長

日程第3、議案第4号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。事務局に申請番号10番の説明を求めます。

事務局
(城)
議長

(事務局の説明)

詳しくは、農政課の担当が見えていますので、質疑の中でお願いします。
それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。貞山委員、里村委員お願いします。

貞山委員

申請番号10番について説明します。事務局の説明とおりに既に牛舎が建っております。顛末書付きでの申請となっております。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。
これから、申請番号10番について採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号10番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。この案件は、許可意見として町に答申します。

議長

日程第4、議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号11番から20番までの朗読および説明を求めます。

事務局
(城)

(事務局の説明。)

議長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号をお願いします。
申請番号11番と12番は一括審議とします。田原委員をお願いします。

田原委員 申請番号11番と12番について説明します。まず大津川砂川は参考資料2ページ大津川に抜ける町のハウスに向かう通り沿いです。村田は大津川から山側に向かう途中の民家横になります。大津川国当は4ページをお開きください南部保育所の中に入って行ったところになります。下前又は南部保育所から海側に向かって農道路沿いになります。すべて譲受人が飼料畑として活用しておりますので問題ないと思います。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号11番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号11番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、申請番号12番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号12番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長 次に、申請番号13番について、担当委員の調査報告を求めます。
奥委員をお願いします。

奥委員 申請番号13番に関して説明します。場所はページ5ページ場所は右川にM氏の一軒家があります。また近くには石川橋があります。今現在譲受人がサトウキビを植えております。特に問題はありませんでした。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号13番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号13番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号14番について、担当委員の調査報告を求めます。
平野委員をお願いします。

平野委員 申請番号14番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はござ

いません。参考資料6ページ A氏牛舎の北側になります。以前は別の方がサトウキビを植えていたのですが、譲渡人が島に帰ることがないとのことで譲受人に売買とのこと。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号14番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号14番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号15番について、担当委員の調査報告を求めます。
政委員をお願いします。

政委員

申請番号15番の調査報告をします。譲渡人と譲受人はいとこです。参考資料7ページ現在譲受人がサトウキビを植えております。松原水汲み場から山手側の道沿いです。境界もしっかりしており調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号15番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号15番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号16番について、担当委員の調査報告を求めます。
小林委員をお願いします。

小林委員

申請番号16番とに関して説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。参考資料9ページ場所は岡前公民館から徳山建設に向かったところにあります。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長

質疑なしと認めます。

これから、申請番号16番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号16番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号17番について、担当委員の調査報告を求めます。
麓委員お願いします。

麓委員

申請番号17番に関して説明します。譲渡人と譲受人は兄弟になります。譲受人の体調が悪いとのことで弟へ譲りたいとのことです。場所も確認してまいりましたが調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号17番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号17番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号18番について、担当委員の調査報告を求めます。
奥委員お願いします。

奥委員

申請番号18番に関して説明します。場所はページ10ページの町営住宅の裏手の下〇があった場所です。譲渡人と譲受人は同じ型ですが、会社を占めるとのことで、土地の整理を行うとのことで申請都となります。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号18番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号18番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

貞山委員

この場所の面積はあってますでしょうか。

奥委員

この場所は地籍が入っていないとのことで場所のみ示しております。名義の変更のみとのことで問題ないと思います。

平野委員

次に、申請番号19番について、担当委員の調査報告を求めます。
平野委員お願いします。

議長

申請番号19番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料12ページ場所は犬の蒸蓋から南側に向かって右の畑です。譲受人が体調不良とのことで、息子さんに譲渡するとのことです。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

貞山委員

現在、小屋が建っているように見えるのですが大丈夫ですか。

平野委員	個人設置の牛舎が建っておりました。放牧をしていたところを畑にするという条件で、現在はまだ牛が残っているのですが、牛を買った方が農協牛舎を設置後に移動するとのことでした。
議 長	他にありませんか。 なし。 質疑なしと認めます。 これから、申請番号19番について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成多数。 よって、申請番号19番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。 次に、申請番号20番について、担当委員の調査報告を求めます。 岩元委員をお願いします。
岩元委員	申請番号20番について説明します。譲渡人と譲受人は無関係です。参考資料12ページ場所はあがりまたから下ったところになります。調査の結果、特に問題はありませんでした。皆様方の審議の程、よろしく願います。
議 長	これから、本案に対する質疑に入ります。 （「質疑なし」と呼ぶ者あり） 質疑なしと認めます。 これから、申請番号20番について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成多数。 よって、申請番号20番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。 日程第5、議案第6号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号21番と22番の説明を求めます。
事務局 (城)	(事務局の説明)
議 長	それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。申請番号21番について、勝尾委員、榮委員をお願いします。
勝尾委員	申請番号21番に関して説明します。場所は参考資料13ページ北中学校の南側になります。町営住宅の隣です。調査の結果、問題ないかと思われ
榮委員	同じく特に問題ないかと思えます。ご審議をお願いします。
里村委員	面積が若干多い気もしますが大丈夫ですか。
榮委員	のり面が多く建築面積的には子の面積すべては取れませんので仕方がないかなと思えます。
議 長	これから、本案に対する質疑に入ります。 （「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号21番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号21番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号22番について、担当委員の調査報告を求めます。岩元委員、平野委員をお願いします。

岩元委員 申請番号22番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料14ページ場所は吉川運送の倉庫が現在建っている場所になるのですが、機械等の保管場所が足りないとのことで申請が上がっております。調査の結果、特に問題ないかと思えます。皆様方の審議の程、よろしくお願ひします。

田原委員 この面積すべての大きさの倉庫を予定しているのですか。
現在、倉庫が一部立っております。その横に別で倉庫を建設予定です。

田原委員 全部の面積ではないわけですね。

事務局 面積説明

奥委員 次回からは建築面積等を資料に記載してください。

事務局 わかりました。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号22番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号22番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。この案件は、許可意見として県常設審議委員会に諮問いたします。

議長 日程第6、議案第7号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号23番と24番の説明を求めます。

事務局（城） （事務局の説明）

議長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。申請番号23番について、勝尾委員、榮委員をお願いします。

勝尾委員 申請番号23番に関して説明します。こちらは12月に提出されております。譲受人の方は転用がすでにされていると思い購入しましたが実際はされておらず今回の申請となります。参考資料15ページとなります。皆様方の審議の程、よろしくお願ひします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号23番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号23番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。この案件は、許可意見として異常設審議委員会に諮問いたします。
次の審議前に、岩元委員の退出を求めます。
(岩元委員退出)

議長 それでは、申請番号24番について、担当委員の調査報告を求めます。
若山委員、田原委員お願いします。

若山委員 申請番号24番に関して説明します。場所は当部のあがりまたを過ぎて譲渡人の家の裏手になります。田原委員と事務局と調査してまいりました。特に問題はないと思います。審議の程、よろしくお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号24番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号24番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長 日程第7、議案第8号現況証明願い申請についてを議題とします。事務局に申請番号25番の説明を求めます。

事務局 (事務局の説明)

(城)

議長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
若山委員お願いします。

若山委員 申請番号25番について説明します。場所は昨年一度提出されてますが、会社名の変更のため、最新性とのことです。場所等代わっておりませんので問題ないかと思えます。審議の程、よろしくお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号25番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号25番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長 日程第8、諸報告を行います。諸報告については、配布してありますので、お目通し願います。
報告1、農地法第5条の転用許可による工事完了届の受理について

以上で諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議会
連絡事項

- ・ 農業者等との意見交換会について
- ・ 次回定例総会について

他に、質疑、意見等ありませんか。
（「特になし」の声あり）

以上で本日の日程は全部終了しました。
本定例総会に付された案件は全て終了しました。
令和3年5月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時50分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 政 弘幸 印

署名委員 麓 福太郎 印